

令和6年7月8日(月)
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4240
外線 076-225-1470

令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の海上輸送について

下記のとおり標記海上輸送を初めて実施します。なお、今後も、適宜、海上輸送を実施する予定です。

記

○ 能登町における宇出津港からの海上輸送

(1) 日 時 :

- ・ 積込作業 : 令和6年7月10日(水) 午前8時から午後6時まで
 - ・ 出 航 : 令和6年7月11日(木) 午前3時
- ※気象状況によって変更する場合があります。

(2) 輸送する災害廃棄物 :

- ・ 種類 : 木くず (能登町の公費解体で発生した解体ごみ)
- ・ 容量 : 2,000 m³

(3) 輸送先 : 姫川港 (新潟県糸魚川市)

(4) 処理先 : 糸魚川市内の中間処理施設 (カネヨ運輸株式会社) において破碎後、同市内のセメント製造施設 (デンカ株式会社) の燃原料として使用

(5) 報道機関の皆様による取材について

- ・ 希望される報道機関の皆様からの取材を、7月10日(水) 午前10時30分から11時30分までお受けいたします。
- ・ 業務の都合上、これ以外の個別の日程での取材はお受けできません。
- ・ 取材希望の報道機関におかれましては、7月9日(火)16時までにその旨を下記連絡先までご連絡ください。
- ・ ご連絡いただいた方には、荒天などによる中止・延期があった場合、個別にお知らせいたします。

<取材申込連絡先> 資源循環推進課 076-225-1474 (内線 : 4258)

(参考) 珠洲市における飯田港からの海上輸送

(1) 日 時 : 令和6年7月下旬予定

(2) 輸送する災害廃棄物 : 破碎した木くず

(3) 輸送先 : 姫川港 (新潟県糸魚川市)

(4) 処理先 : 糸魚川市内のセメント製造施設の燃原料として使用

宇出津港 駐車場所位置図（報道機関向け）

別紙

